

令和5年度普及指導活動の外部評価会開催要領

1 目的

福岡県普及指導計画策定要領に基づき、経営技術支援課長は、幅広い視点から客観的に普及指導活動の評価し、より高い成果を創出する普及指導活動とするため、普及指導活動の方向性や成果、体制等について、外部評価者による外部評価を実施する。

2 日時 : 令和6年2月22日(木) 13:30~17:00

3 会場 : 福岡県庁 行政棟3階講堂

4 評価対象

(1) 普及活動体制

各普及指導センターの配置・係体制、普及指導員数、普及指導員資質向上の取組(研修体系)等

(2) 普及課題

今年度の対象普及指導センターは、福岡普及指導センター、朝倉普及指導センター、田川普及指導センターの3センターとし、各普及指導センターの全普及課題が対象。

※3年間で全普及指導センターが対象となるよう実施。

○ 発表課題

No.	課題名	センター名	実施期間
1	糸島の未来を担う人材の確保・育成及び経営発展	福岡普及指導センター	R3~R5
2	復旧から復興へ朝倉地域農業の再生	朝倉普及指導センター	R3~R5
3	新たな複合経営による田川地域の園芸振興	田川普及指導センター	R3~R5

5 評価方法

(1) 外部評価者は事前に送付する評価対象の資料について、確認しておく。

(2) 経営技術支援課は、各普及指導センターの配置・係体制、普及指導員数、普及指導員資質向上の取組(研修体系)等について、報告する。

(3) 対象普及指導センターは、普及課題一覧表及びスライドを活用し、センター管内の概要及び発表課題(普及活動の課題、目標、活動内容、残された課題等)を20分で発表する。発表後、外部評価者との意見交換を20分行う。(計40分)

※ なお、発表者は原則として課題の総括者とする。

(4) 外部評価者は、発表された内容に対して、意見や助言などを行う。

6 評価結果のとりまとめと活用

経営技術支援課は、外部評価会の内容および評価結果についてとりまとめ、普及指導センター及び外部評価者へ配布するとともに、福岡県HPで公表する。普及指導センターは、評価結果を今後の普及指導活動に反映させる。

7 参集範囲

(1) 外部評価者（令和5年度）

- ・ 先進的な農業者 : 麻生 正雄 (福岡県指導農業士会副会長)
- ・ 若手農業者 : 廣渡 昌平 (福岡県青年農業士会会長)
- ・ 女性農業者 : 永松 麻里子 (福岡県女性農村アドバイザー副会長)
- ・ 農業関係団体 : 重松 信和 (JA福岡中央会JAグループ福岡担い手サポートセンター長)
- ・ 消費者 : 麻生 祥子 (エフコープ生活協同組合 商品企画部長)
- ・ 学識経験者 : 磯田 宏 (九州大学大学院農学研究院)
- ・ マスコミ : 小林 直 (毎日新聞西部本社 編集局次長)
- ・ 民間企業 : 高原 良寛 (日本政策金融公庫福岡支店農林水産事業融資第一課長)

(参考) 令和4年度

- ・ 先進的な農業者 : 相葉 富雄 (福岡県指導農業士会会長)
- ・ 若手農業者 : 竹村 光司 (福岡県青年農業士会会長)
- ・ 女性農業者 : 日高 真奈美 (福岡県女性農村アドバイザー会長)
- ・ 農業関係団体 : 重松 信和 (JA福岡中央会JAグループ福岡担い手サポートセンター長)
- ・ 消費者 : 谷口 たかし (エフコープ生活協同組合 商品企画部長)
- ・ 学識経験者 : 磯田 宏 (九州大学大学院農学研究院)
- ・ マスコミ : 小林 直 (毎日新聞西部本社 編集局次長兼報道部長)
- ・ 民間企業 : 田口 靖之 (日本政策金融公庫福岡支店農林水産事業融資第一課長)

(2) 県機関

各普及指導センター、経営技術支援課

※ 出席者は、各センター5名までとする（発表者、補助者を含む）。